

町の財政状況 前年予算の二倍

町の昭和四十七年度予算が去る三月の定例議会において議決され、執行に移されておりますが、その概要についてお知らせします。(本年度予算の大綱と主な事業については四月一日発行の広報九十一号を参照してください。)

新年度予算 の内容

一般会計

町税は才入予算の十六%住民一人当り一万一千三百三十三円。

昭和四十七年度一般会計予算は、第一表に示すとおり、八億六千六百万円で前年当初予算の二倍を示す大型予算となりました。

才入面では、町税一億三千七百六十九万一千円の十六%、地方交付税二億二千万円の二十五%、国県支出金一億八千七百八十五万五千円の二十二%、そのほか財産収入一億四千五百三十二万三千円の十七%、町債諸収入等一億七千五百三十三万一千円の二十%となっております。このように、町の財政は、町民の皆さんが直接または間接に納める税金と、国県からの交付金や補助金、借入金などで賄って

第一表 昭和47年度横芝町一般会計予算款別表

歳入		(単位千円)		
款	本 年 度	前 年 度	比 較	
1. 町	137,691	108,916	28,775	
2. 地	7,800	0	7,800	
3. 自	10,800	14,740	- 3,940	
4. 地	220,000	168,000	52,000	
5. 交	250	196	54	
6. 通	17,549	15,044	2,505	
7. 安	4,545	3,198	1,347	
8. 担	169,489	47,971	121,518	
9. 用	18,366	15,650	2,716	
10. 庫	145,323	281	145,042	
11. 支	7,413	5,230	2,183	
12. 産	1	1	0	
13. 出	19,529	11,495	8,034	
14. 入	17,744	13,802	3,942	
15. 越	89,500	27,900	61,600	
合 計	866,000	432,424	433,576	

歳出		(単位千円)		
款	本 年 度	前 年 度	比 較	
1. 議	12,530	9,779	2,751	
2. 務	113,162	76,826	36,336	
3. 生	85,695	42,497	43,198	
4. 衛	20,676	24,500	- 3,824	
5. 林	52,898	46,177	6,721	
6. 産	43,505	12,654	30,851	
7. 水	110,685	69,901	40,784	
8. 工	36,208	26,747	9,461	
9. 防	240,842	95,502	145,340	
10. 復	8	8	0	
11. 旧	36,236	22,096	14,140	
12. 債	111,055	3,237	107,818	
13. 支	2,500	2,500	0	
合 計	866,000	432,424	433,576	

才出面の主な事業は既に、町長の予算編成方針で明らかにされたように、道路網の整備を主眼に、産業の振興、教育

国保会計

国民健康保険特別会計を才入面で見ますと、国保税四千九百七十五千円で全体の三十四%国庫補助金七千五百二十八万六千円の五十三%を占めています。前年当初予算と比較しますと、金額で三千四百六十万三千円で三十二%の増額になっております。これは医療費改訂(十二%アップ)と老人医療費の無料化によるものです。

有放会計

有線放送電話特別会計予算

老人ホーム 会計

老人ホーム特別会計予算については特別な変動はなく経常的な予算編成となっており、尚、老人ホーム改築は本年度から、山武郡市広域行政組合によって現施設北寄りに建設の予定です。

保養センター 会計

保養センター特別会計は才入才出とも六百五十三万五千円です。なお、もっと詳しく知りたい場合は役場へおいで下さい。

46年度事業の概要

昭和四十六年度は、当初予算四億三千二百四十二万四千円の規模であったが、その後財政需要の増加などもあって、最終予算は五億六千九百九十一万一千円となり予定事業のほとんどは完了いたしました。

借りているお金

昭和四十六年度末現在高は二億三千九百六十一万八千円(見込額)になります。

このお金は学校建設、道路整備、住宅建設事業などに使われたお金です。うち五千三百五十万円は昭和四十六年度で借り入れたものです。その内訳は道路事業に五百万円、学校建設に一千九百八十万円、公共用地取得事業に一千九百四十万円、住宅建設事業に八百九十万円となっております。

- 執行された主な事業
- 青年館建設事業(牛熊) 二百六十万円
- 農道舗装事業 六百七十二万七千円
- 農業改善事業 五百四十八万九千円
- 漁港改修事業 一千四百七十万円
- 道路整備事業(維持補修) 六千三百三十二万六千円
- 住宅建設事業 二千一百三十七万九千円
- 小学校建設事業(上塚小) 四千九百五十一千円
- 消防施設整備事業 二百九十七千円

十年一昔 (その二十八)

—NHK受信所跡界限—

給食センター小沢所長寄稿



栗山方面から下りた県道が、鳥喰に入ると左に大きくカーブしますと、鳥喰下のバス停留所です。ここからやや左前の田圃の中を眺めますと何処か有名都市の名称を用いた建物の屋根が並びその先は松林に続いていきます。更にその奥にはブロックと木造の建物が一面に生い茂った薄等の雑草の中に建っています。窓枠や扉も取外され屋根等も朽ち果

たという本当に教育を極めた場所なのです。昭和三十二年十月に此々にNHK電波受信所が創設されてから十ヶ年余りは、NHK向の海外電波は途て此々に入り、また、直通電話で本局に連絡する等の活躍を続けていたのです。特に人工衛星が始めて打上げられた頃は衛星の発信音をキャッチして、その録音所を世界に報しNHK横芝受信所の名は全国に鳴響いたものです。そして、見学者も多くなり、多忙に追われる職員が非鳴も残っています。エピソードの散歩路で此の受信所を紹介の折「見学される場合は予め都合を問い合わせる様に」と附記したのもその頃でした。

其後、周辺の状況も変化し電波の受送にも支障がきたと数年前長野県方面に移ったので、受信所の施設は外観的にはマイクローエーブ用の鉄塔の他は建の電機室と教室を二つ併せた程の録音受信室らしい建物と用務員室という簡素なものでした。しかしその周辺には十数本のアンテナ塔が林立していたがこれは全部木柱で電波が流れてしまいうから」とのことでした。

受信所の構内は、比較的湿地帯で庭や広場には毛氈苔や石持草が郡生しているのを見かけました。受信所が移転した翌年の夏に千葉大の学生が調査に来たことがありましたが既に荒らされていて群生しているのは僅か百坪足らずの範囲になっていました。その群生も本稿取材のため訪れた時には、その地域もトラクタの輪轍や人に踏み荒されて石持草も毛氈苔も殆んど姿を消していました。そして受信所も当時の鉄塔や木柱も姿を消して残骸だけの建物の壁に掛った看板だけが、当時の栄枯を忍んでいるように見えました。○写真、上は華やかに活躍を続けていた昭和三十九年撮影のもので、バラボラアンテナが筑波山頂に向いています。下の建物には、ヨーロッパ向け、アジア向け等数本のNHK本局との直通電話が加設されていたのです。下は今年の三月撮影のもので建物はすっかり荒れ果ててしました。NHK報道局外国放送受信部横芝分室(写真右上)という看板がまだかかっています。

国保

加入脱退届は早目に

最近、国民健康保険と社会保険との出入りが多く、手続が遅れがちになって、そのため、二重に保険税を負担したり、又どちらも資格を失って全額自費で治療したり、効力のない保険証を使用して還付請求されるような例が多く見受けられます。このようなことがないように異動があったときは、必ず十四日以内に役場住民課窓口へ保険証と印鑑を持参して、手続きを済ませて下さるようお願い致します。

▼加入届をするとき

- ① 他市の市町村から転入するとき
- ② 加入届をするとき
- ③ 死亡したとき
- ④ 生活保護が開始されたとき

▼脱退届をするとき

- ① 他市の市町村へ転出するとき
- ② 他市の社会保険に加入したとき
- ③ 死亡したとき
- ④ 生活保護が開始されたとき
- ⑤ その他届出をする場合

民具保存に

ご協力を

社会経済の発展に伴って生活様式もかわり機械器具文明も高度化してまいりました。そのため、私達の祖先が残した伝統的な風俗習慣をも急変させ、日常生活の必要性から創造、工夫された生活文化がしだいに失われてゆく現状です。

そこで、町教育委員会では、その保護対策に万全を期するため、民俗資料の保存に努めることになりました。これらの貴重な文化財の保全をはかって生活文化の推移を知り、永く後世に引継ぐため、町民一人一人に文化財を大切にする気持をもっていただきたいと思ひます。近く各部落にお伺いして古くから伝わってきた民具(農機具類)の収集を始めることになりましたので、格別の御協力をお願いいたします。



国民年金保険料の

特例納付は六月限り

国民年金保険料の納付書は今まで三か月に一度発行していましたが、四十七年度からは一年分の納付書を一回に発行することになりました。この納付書は徴収員の皆さんに保管して頂きますが、徴収は従来どおり三か月に一度となりますので納付月になりましたら忘れず納めてください。

国民年金の給付には、老令年金、通算老令年金、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金、それに死亡一時金とがあります。これらの給付を受けるためには、保険料をきちんと納めていることが要件となっています。保険料を納めていないと、万一の事故の場合に障害年金や母子年金が受けられないほか老後の安定のための老令年金も受けられないということになります。納めたつもりでも案内納め忘れていたということが多いものです。もう一度、領収書などを調べてください。保険料を毎月納めることが面倒な方のために一年分の保険料をあらかじめ納めておく前納制度があります。前納すると割引がされ保険料が安くなるうえ、万一事故にあっても、納め忘れた為給付を受けられないということがなくなります。また所得がなく保険料を納められない方のために、保険料

建設のあゆみ

4 月 ~ 5 月

完成した事業

- ① 道路舗装工事 405 m
宮前立合線

5 月着工及び工事中の事業

- ① 道路舗装工事 571 m
三島地先
古川地先 214 m
上町鳥喰新田 1,812 m
(オールカバー)

を免除する制度があります。この保険料の免除を受けた場合の老令年金の額は、保険料を納めた期間の年金額の 1/2 となります。保険料の免除を受けた方は、将来資力が回復したときに、以前に免除を受けた期間の保険料で十年前までの分を納めることができる追納制度があります。保険料は滞納したまま二年を経過し、時効によって納付できなくなりますが、今回に限り

満額年金をもらえなく受けていたため、過去の時効によって納められなかった保険料を特別に納めることができる措置があります。この、保険料納付の特例措置によって過去の保険料を納めることができる期間は、昭和四十七年六月三十日までです。年金を確保できる最後の機会です。あなたや、あなたのご家族の年金は大丈夫でしょうか。今一度確認してみましょう。

税金のかか

らない連年

贈与の範囲

贈与税の基礎控除は四十万円です。しかし、同じ人から毎年四十万円をもらうと税金の問題がこります。これは累積課税といって、四十万円の基礎控除を利用し、ほかの人より税金を軽くしようとすると人をなくすためです。

累積課税とは、三年以内に同じ人から各年二十万円をこえる財産をもらった場合に、二十万円をこえる部分の金額について課税しようというものです。

ただし、累積課税の適用を受ける場合であっても、四十万円の基礎控除は三年に一度適用されますから第一目四十四万円、第二目二十万円、第三目二十万円と連年贈与すれば、まったく税金はかかりません。

募 集

男女警察官



千葉県警察では、若い優秀な男女警察官を多数募集しています。

資格は、高等学校卒業程度以上の学力のある方で、昭和十九年八月二日から昭和十九年八月一日までに生まれた者です。

受付期間は、昭和四十七年五月二十日までですが、詳しくは、県警察署、若しくは近くの駐在所でお尋ね下さい。

日赤募金で 明るい社会

五月一日から、日赤共同募金運動が展開されています。この募金は、日本赤十字社のモットーである相互扶助の精神に基づき実施する、災害救護事業、血液事業、児童の保護、巡回診療等の費用にあてられます。例えば、火災にあつて着のみ着のまま焼け出された場合、寝具や洗面用具、学用品など急救用品の援助または、献血運動を行って、

病人や重傷者の輸血に役立てたり、巡回診療や健康相談を行って地域住民の健康保持を図るなどの資金になります。

横芝町では、昨年度目標額二十二万円に対し四千円余り超過する御支援をいただきました。本年度も、皆様方の温かい御協力をお願いして、日赤事業の充実活発化を促進し明るい健康な社会を築いていただきたいと思っております。

横芝俳壇

横芝句会四月例会

- 土屋栗水 根分けして残りし菊を捨て感
- 石川奇水 入学の児の目に大きな校舎かな
- 玉虫たけし トンネルを出れば菜畑また続く
- 田島千女 麦笛を吹きてみどりの道のど
- 藤代ゆう 入学の荷造り終えし子の寝顔
- 木下石果子 夕桜買物籠に散りかかり
- 安井ゆずる 春愁や座居子の肘の破けぞま
- 奥山萌古 菜の花や野仏尊の欠けしまま
- 鈴木暁風 開ききって木蓮風にもまけり
- 古谷紅雲 入学児呼び名と違いまごつけ
- 堀江狸溪 花菜晴れ軽く押し行く乳母車
- 三枝句城 菜の花の明るさ嘘を取り消しぬ
- 加藤庄長 菜の花や房絵東線海眩し
- 佐久間久子 すまし汁菜の花入る安房の宿
- 鈴木蘭堂 菜の花や山の入陽も黄に染まる